

第三者評価の受審実績（過去 5 年間）		平成 21、22、23、24、25 年度	
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価（自己評価）のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果①～事業所の将来構想について、一つの方向性が定まった

第三者評価は毎年受審しています。過去 5 年間の実績を見ると、平成 21 年度と 22 年度は別の評価機関でしたが、23 年度以降は 3 年連続で同じ評価機関となっています。

直近の利用者調査では、小学生以上の利用者全員を対象に、小学生、中学生、高校生の部に分けての集合形式によるアンケート調査が行われ、回収率は約 9 割に達しています。その一方、設問ごとの自由記述のコメントは年々少なくなっているようです。

全体講評の改善を要する点の中には、3 年連続で同じ内容の指摘がありました。ただ、多額の経費がかかることなので、厳しい財政状況の中、実現は難しいと院長は話しています。

財政問題の解決を含め、事業所の将来のあり方を検討する職員参画の委員会が組織され、これまで具体的な議論を積み重ねてきました。その結果、まずはグループホームの増設を先行して本園の寮舎の定員を段階的に減らし、子どもの生活環境の改善を図りながら、同時に単年度収支の健全化を実現する道筋を描き出すことができました。院長は今後の消費税増税による影響を懸念しつつも、一つの方向性が定まったことで、あとはそれを着実に実現していくだけという決意を柔和な表情の中に浮かべていました。